

区民委員会議案説明資料

令和4年12月7日

件名	頁
1 第111号議案 足立区こども未来創造館の指定管理者の指定について・・・	2
2 第112号議案 足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について・・・	4
3 第113号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について・・・	15
4 第114号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定について・・・	19
5 第115号議案 足立区地域体育館の指定管理者の指定について・・・	23
6 第116号議案 足立区東綾瀬公園温水プールの指定管理者の指定について・・・	27
7 第117号議案 足立区立学童保育室の指定管理者の指定について・・・	30

(地域のちから推進部)

第 1 1 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区こども未来創造館の指定管理者の指定について				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課				
内 容	<p>1 概要</p> <p>足立区ギャラクシティ指定管理者選定等審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>なお、ギャラクシティは令和 7 年度から大規模改修を予定しており、次の指定期間は令和 5 年度、令和 6 年度の 2 年間となる。2 年間では初期投資や短期の人材確保が必要となる新規事業者の参入が困難であるため、公募によらず現指定管理者を候補者とするものの可否を判定するため、審査会を実施した。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="438 1077 1332 1232"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 1077 855 1137">施設名</th> <th data-bbox="855 1077 1332 1137">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 1137 855 1232">足立区こども未来創造館</td> <td data-bbox="855 1137 1332 1232">足立区栗原一丁目 3 番 1 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から 7 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者（現在の指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社） ・ 所在地 足立区足立四丁目 2 8 番 1 0 号 <p>(4) 候補者となった理由・ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P D C A を月単位で細かく回して業務改善を図るとともに、赤字であった財務状況が黒字化している。 ・ 地元企業と共催する「おしごとらんど」やこれまでに関係を築いてきた成田屋一門による「こども歌舞伎」など、これらのネットワークやノウハウを活用しようとしている。 ・ 企業としての財務状況も良好で多少のイレギュラーでも耐える基盤があると感じる。 <p>(5) 財務状況調査の結果 A 「非常に良好である」</p> <p>(6) 選定審査会</p> <p>ア 開催日 令和 4 年 8 月 3 1 日（水）</p>	施設名	所在地	足立区こども未来創造館	足立区栗原一丁目 3 番 1 号
施設名	所在地				
足立区こども未来創造館	足立区栗原一丁目 3 番 1 号				

イ 審査項目及び審査結果

「別紙1 足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表」のとおり。

ウ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 渡辺 千歳	東京未来大学 こども心理学部教授
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区民	高橋 佑介	足立区立小学校PTA 連合会元副会長
	四宮 淳司	足立区少年団体連合協議会 副会長
区職員	松野 美幸	総務部長
	上遠野 葉子	子ども家庭部長

エ 労働条件審査等の結果

社会保険労務士4名による労働条件審査を実施し、合格となった。

(7) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数	10.54年（臨時職員は除く）
イ 平均給与（月額）	常勤職員 244,000円 臨時職員 1,094円（時給）

(8) 指定管理料（参考見積り金額 ※ 西新井文化ホール費用含む）

- ① 非精算 488,111,455円（税込）
- ② 要精算 84,955,440円（税込）

(9) 参考見積り金額について

参考見積り金額については令和元年度の地域学習センター指定管理期間の延長事例にならない審査項目にしていなかったが、あらためて審査委員に意見聴取し、以下のような意見があった。

- ・ 事業者の見積り金額は令和3年度実績に人件費上昇分を加えた相当額であり、かつ区の積算額を下回っていることから、妥当な金額である。
- ・ 5年前の人件費に上昇分を加えることは当然である。

3 添付資料

- 別紙1 足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表
- 別紙2 ギャラクシティの指定管理に係る収支計画概要書
- 別紙3 指定管理者の候補者の概要
- 別紙4 令和5年度～令和6年度 運営事業計画書

今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 1 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課				
内 容	<p>1 概要</p> <p>足立区ギャラクシティ指定管理者選定等審査会（以下、「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>なお、ギャラクシティは令和 7 年度から大規模改修を予定しており、次の指定期間は令和 5 年度、令和 6 年度の 2 年間となる。2 年間では初期投資や短期の人材確保が必要となる新規事業者の参入が困難であるため、公募によらず現指定管理者を候補者とするものの可否を判定するため、審査会を実施した。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="438 1081 1332 1234"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 1081 855 1142">施設名</th> <th data-bbox="855 1081 1332 1142">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 1142 855 1234">足立区西新井文化ホール</td> <td data-bbox="855 1142 1332 1234">足立区栗原一丁目 3 番 1 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から 7 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者（現在の指定管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者名 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社） ・ 所在地 足立区足立四丁目 2 8 番 1 0 号 <p>(4) 候補者となった理由・ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P D C A を月単位で細かく回して業務改善を図るとともに、赤字であった財務状況が黒字化している。 ・ 地元企業と共催する「おしごとらんど」やこれまでに関係を築いてきた成田屋一門による「こども歌舞伎」など、これらのネットワークやノウハウを活用しようとしている。 ・ 企業としての財務状況も良好で多少のイレギュラーでも耐える基盤があると感じる。 <p>(5) 財務状況調査の結果 A 「非常に良好である」</p> <p>(6) 選定審査会</p> <p>ア 開催日 令和 4 年 8 月 3 1 日（水）</p>	施設名	所在地	足立区西新井文化ホール	足立区栗原一丁目 3 番 1 号
施設名	所在地				
足立区西新井文化ホール	足立区栗原一丁目 3 番 1 号				

イ 審査項目及び審査結果

「別紙1 足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表」のとおり。

ウ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 渡辺 千歳	東京未来大学 こども心理学部教授
	酒井 雅男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区 民	高橋 佑介	足立区立小学校PTA 連合会元副会長
	四宮 淳司	足立区少年団体連合協議会 副会長
区職員	松野 美幸	総務部長
	上遠野 葉子	子ども家庭部長

エ 労働条件審査等の結果

社会保険労務士4名による労働条件審査を実施し、合格となった。

(7) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数	10.54年（臨時職員は除く）
イ 平均給与（月額）	常勤職員 244,000円 臨時職員 1,094円（時給）

(8) 指定管理料（参考見積り金額 ※ こども未来創造館費用含む）

- ① 非精算 488,111,455円（税込）
- ② 要精算 84,955,440円（税込）

(9) 参考見積り金額について

参考見積り金額については令和元年度の地域学習センター指定管理期間の延長事例にならない審査項目にしていなかったが、あらためて審査委員に意見聴取し、以下のような意見があった。

- ・ 事業者の見積り金額は令和3年度実績に人件費上昇分を加えた相当額であり、かつ区の積算額を下回っていることから、妥当な金額である。
- ・ 5年前の人件費に上昇分を加えることは当然である。

3 添付資料

- 別紙1 足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表
- 別紙2 ギャラクシティの指定管理に係る収支計画概要書
- 別紙3 指定管理者の候補者の概要
- 別紙4 令和5年度～令和6年度 運営事業計画書

今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表

項目		審査の着眼点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	合計点	平均点
施設管理運営実績		適切に施設を管理し、効果的な事業を実施しているか。	3点/5点	3点/5点	4点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	21点/30点	3.5点/5点
事業計画	こども未来創造館	子どもたちが楽しみながら体験し、チャレンジ精神を育む場となるか	4点/5点	4点/5点	5点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	24点/30点	4点/5点
	西新井文化ホール	区民の文化活動を支援し、様々な文化芸術やエンターテインメントに出会える場となるか	3点/5点	4点/5点	5点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	23点/30点	3.8点/5点
組織体制		安定した施設管理ができる人員体制や経営状況であるか	4点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	5点/5点	4点/5点	24点/30点	4点/5点

得点率が標準得点率の60%を上回ったため、現指定管理者を指定管理者の候補者として選定することが決定した。

総得点	得点率	結果
92点	76%	合格

※ 標準得点率60%

令和5年度 ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）の指定管理に係る
収支計画概要書

1 収入

(単位：千円)

項目	科目	金額	備考
管理委託料	管理運営費	488,111	
その他収入	事業収入	25,000	
収入計 (A)		513,111	

2 支出

(単位：千円)

項目	科目	金額	備考
人件費	統括責任者 (6,500)	272,685	
	副責任者 (2名) (9,515)		
	施設維持保全責任者 (5,075)		
	正規職員 (39名) (148,410)		
	臨時職員 (69名) (103,185)		
事務費	事業費 (107,455)	171,870	賃借料、保険料他
	広告費 (21,000)		
	その他経費 (43,415)		
管理維持費	施設管理経費	68,556	
支出計 (B)		513,111	
収支 = (A) - (B)		0	

指定管理者の候補者の概要
こども未来創造館・西新井文化ホール

団体名（代表）	ヤオキン商事株式会社（代表取締役 伊藤 治光）
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区足立四丁目28番10号
② 年月日	昭和27年11月
③ 現在の資本金	3,000万円
④ 役員名簿	代表取締役 伊藤 治光
⑤ 事業概要	<p>■自動車の修理・整備・損害保険販売 自動車の修理・整備・钣金、民間車検場、新車・中古車の販売、リース、レンタカー損害保険販売、特殊車両の製造販売</p> <p>■指定管理者事業、委託業務事業 公共施設の総合管理運営、学校用務、施設内警備、建築物空気環境測定業務、清掃業務、イベント企画・運営</p> <p>■住宅設備（リフォーム）工事・ショールーム運営 キッチン・浴槽のリフォーム、冷暖房器具の売工、太陽光パネル・IH製品の販売施工</p> <p>■エネルギー・燃料関連事業 環境防災型セルフガソリンスタンド事業、家庭用燃料（LPガス・灯油）の販売、太陽光発電事業</p> <p>■不動産事業</p>
⑥ 区内における指定管理の実績	<p>梅田地域学習センター、梅田体育館、梅田図書館 生涯学習センター 舎人地域学習センター、舎人図書館 竹の塚地域学習センター、竹の塚図書館 中央本町地域学習センター、中央本町体育館、やよい図書館 鹿浜地域学習センター、鹿浜体育館、鹿浜図書館 平野運動場</p>
⑦ 他自治体における指定管理の実績	上戸田地域交流センター、戸田市立図書館上戸田分室、狭山台図書館、相模原市立東林ふれあいセンター

指定管理者の候補者の概要
こども未来創造館・西新井文化ホール

団体名（構成）	株式会社協栄（代表取締役 山田 賢治）
① 主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋牡蠣殻町2丁目13番9号
② 年月日	昭和39年5月
③ 現在の資本金	9,750万円
④ 役員名簿	代表取締役 山田 賢治
⑤ 事業概要	<p>■建物総合管理業務 官公庁、民間の建物設備管理 事務施設、スポーツ施設、文化施設、教育関連施設、医療関連施設等の清掃・警備</p> <p>■イベント・施設運営管理業務 イベント企画・運営 体育館、プール、競技場、野球場等スポーツ施設管理・運営 美術館・ミュージアム管理 ホール、展示場、劇場の運営サービス</p> <p>■PPP（官民連携事業） 文教施設、レクリエーション・スポーツ施設、複合施設等の指定管理者事業 スポーツ施設、美術館・ミュージアム、ホール等のPFI事業</p>
⑥ 区内における指定管理の実績	なし
⑦ 他自治体における指定管理者等の実績	<p>国立代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター、東京国際フォーラム、ベルーナドーム、ぴあアリーナMM、お茶と宇治のまち歴史公園茶づな、カヌー・スラロームセンター、萩中公園水泳場、新横浜公園（日産スタジアム）、フジテレビ本社ビル球体展望室、フジテレビ湾岸スタジオ、東京都現代美術館、三菱一号館美術館、彩の国さいたま芸術劇場、さいたま市宝来グランド・ゴルフ場、上尾市健康プラザわくわくランド、上尾市戸崎公園パークゴルフ場、柏市スポーツ施設、鎌ヶ谷市スポーツ施設、白井市民プール、学校法人東邦大学大森キャンパス、中央大学法学部多摩校舎、日本大学芸術学部江古田校舎、藤枝市民グランド・藤枝市民テニス場 他</p>

令和5年度～令和6年度 運営事業計画書

指定管理者 所在地 足立区足立4-28-10
 団体名 みらい創造堂
 代表者氏名 伊藤治光 ㊞

1 令和5年度事業計画

(1) 令和5年度に、御社が特に力を入れて取り組みたいと考えることも未来創造館事業について、具体的に記述してください。

「体験」から「協創」へ。

未来ある子どもたちの成長支援をさらに強化していくために、これまでの重点事業をさらに進化・発展させていく。子ども自らが考える発想やプログラムの取り込み、地域の方の知恵や経験を吸収しながら、地域全体で子どもたちの成長を押し上げていく協創スキームを確立していく。

今年の「おしごとらんど」は足立区愛が芽生えます！

- ◆事業名：「キャリアチャレンジ in 足立」
- ◆内容：東京商工会議所足立支部設立50周年記念事業として、足立区の企業が、足立区の子どもたちのために夢を描くお手伝いをする。おしごと体験スペシャル足立区企業編。J:COM 足立との共催企画。
- ◆効果：将来の社会人としての基盤づくりを形成していく。子どもたちに足立区への愛着心が醸成される。



まるちたいけんドームの最新技術を活かすのは皆様のアイデアです！

- ◆事業名：「区民プロデュースによる映像制作体験」
- ◆内容：区内の小中学生、ボランティアスタッフ、協力者、まるちたいけんドームスタッフが一体となって地域の方（区民）にお見せできるプログラムを制作する。企画・構成から、映像制作、ナレーション作成、録音、編集、仕上げまでをスタッフとして協働する。
- ◆効果：本番で作る作品の制作を通して、参加者（小中学生）に、世代横断のチームで活動することを通じて、社会の一員である自覚と自信をもってもらおう。



「こどものために」から「こどもとともに」進化する「こども」！

- ◆事業名：「こどもみーていんぐ」
- ◆内 容：令和4年度末に実施される「こどもみーていんぐ（こども）」メンバーによる足立の未来を語る「こども総会」で決まった事を実現していく年にする。用意されたプログラムだけでなく、自ら考えた新企画やプログラム作りに果敢に挑戦していく。
- ◆効 果：こどもたちを主体的におき、アイデアを具現化する過程で、個性や可能性を引き伸ばしていく。



(2) 令和5年度について、御社が取り組みたいと考える西新井文化ホール事業の内容を具体的に記述してください。(複数可)

「成長した自分を、みんなに大公開だ！」

こどもたちの好奇心が自らの学びや発見に変わり、その成果を発表することで、自己発信力を高めたり、自信を深めていく。体験プログラムの拡充を図り、こどもたちをキラキラ輝かせる場をプロデュースしていく。

「大ひょうげん」新プログラム アーティストコラボ企画 登場！

- ◆事業名：「ザ・グレイテスト・エンターテインメントショー アイドル体験」
- ◆内 容：事前ワークショップを経て、一流アーティストとコラボする夢の饗宴企画。アイドルは人気のハロー！プロジェクトを予定。
- ◆効 果：舞台経験を積む事で、自己表現力や発信力を向上させていく。
ギャラクシティオリジナルコンテンツとしてのブランド力向上。



さらなる広がりを見せる「第2回音楽の日」

- ◆事業名：「音楽の日」「音楽の日 ～ストリートピアノフェスティバル～」
- ◆内容：音楽の日では、全館各場所（スペース）で多様な音（音楽）が流れており、実際にその楽器に触れていただける機会を用意。和楽器、洋楽器の他、世界の楽器シリーズも用意する。ステージでは、プロピアニストによる伴奏にあわせてアンサンブル体験も実施。
足立区各所でストリートピアノのアウトリーチを実施。アリオ西新井や西新井大師、各地域学習センター等、各小学校など（予定）。各地で予選を実施し、23年8月開催予定のギャラクシティストリートピアノフェスに出演し、人気youtuberと饗宴していただく。出演者予定者は、けいちゃん、ハラミちゃん、ジェイコブ・コーラー他。
- ◆効果：足立区におけるストリートピアノ文化の拡大。動画プレミア配信等によるギャラクシティの広域PRを実現。



「JAPAN FESTA 2024」の主役は、豪華でかわいい子どもたちです！

- ◆事業名：「主演 市川ぼたんによるギャラクシティ歌舞伎 第4弾」
- ◆内容：これまで積み上げてきた舞踊、殺陣、台詞部門に加えて、鳴り物（楽器）を追加してさらに厚みをつけていき、こども歌舞伎として、ステージでお披露目する。講師陣は引き続き、成田屋一門の現役歌舞伎俳優陣に依頼。主演として市川ぼたんを配し（予定）、ギャラクキッズが盛り上げていく。
- ◆効果：次世代への伝統文化の振興と継承。世襲制では無いことを知り、好奇心を高め、より目標を持って活発化していく。



2 令和6年度事業計画

- (1) 令和6年度に、御社が特に力を入れて取り組みたいと考えることも未来創造館事業について、具体的に記述してください。

ギャラクシティ30周年を祈念して、これまでの歩みを振り返り、感謝の意を込め、年間をとおして毎月感謝祭を実施する。年度末には大感謝を開催して締めくくる。竹の塚にプラネタリウムが設立されて50周年という節目でもあり、全館を上げた一大イベントとして実施し、リニューアル後の期待感を醸成する。

ギャラクシティ設立30年イベントは感謝の集大成！

- ◆事業名：「ギャラクシティ30周年感謝祭」
- ◆内容：過去人気コンテンツや人気公演なども取り混ぜながら、既存人気プログラムを中心に毎月テーマを掲げて感謝イベントを実施。過去の写真などの一般公募も実施し、30年の歩みを振り返る。

第一弾「大ひょうげん 感謝祭スペシャル」

第二弾「音楽の日 感謝祭スペシャル」

第三弾「JAPAN FESTA 感謝祭スペシャル」

第四弾「プラネタリウム上映番組 感謝祭スペシャル」

第五弾「人気投票コンテンツ 感謝祭スペシャル」

他

ファイナル「年度末 大感謝祭」

- ◆効果：年間開催として広報していき、来場意欲を持って来館していただくことで、リニューアル後の期待感を膨らませていただく。



(2) 令和6年度について、御社が取り組みたいと考える西新井文化ホール事業の内容を具体的に記述してください。(複数可)

ギャラクシティ30周年記念イベントの一環として、これまで西新井文化ホールで活動してきた団体や個人の方に結集していただき、地域の方に感謝の意を込めて、活動の成果をお披露目する機会を設け、リニューアル後の再会を約束する。

西新井文化ホールをこよなく愛する人たちによる渾身の7日間

◆事業名：「ギャラクシティ30周年 音楽の日スペシャル7DAYS」

◆内 容：支援団体の足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団、歓喜の演、ブリランテ、音楽コンクールの他、東京藝大、地元小中学校生の方にお声掛けし、ご協力のもとに体験教室の実施や演奏をとおして、地域の方との交流を図る。

目玉企画として、下記3点のコンテンツを企画予定。

「地域の方が望む文化ホールで公演して欲しいアーティストを呼ぶ企画」(予算上限あり)

「ピアノ系人気 youtuber との連弾企画」

「ザ・カラオケバトル at 西新井文化ホール」

など話題性があり、集客力のある企画を取り込み、来館者への日頃のご愛顧に感謝し楽しんでいただく。

◆効 果：支援団体等の横断的なつながりの醸成と深耕によって、足立区における今後の音楽活動振興の礎となる。同時に西新井文化ホールのエンターテインメント性を発揮して、新生文化ホールの未来像を期待していただく。



第 1 1 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区地域学習センターの指定管理者の指定について																			
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課																			
内 容	<p>1 概要 足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区梅田地域学習センター</td> <td>足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域学習センター</td> <td>足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>(3) 指定管理者候補者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">事業者名</th> <th style="width: 30%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">ア 足立区梅田地域 学習センター</td> <td style="vertical-align: top;"> みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎） </td> <td style="vertical-align: top;">千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">イ 足立区花畑地域 学習センター</td> <td style="vertical-align: top;"> TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・ エンタープライズ （代表者 川名 康仁） </td> <td style="vertical-align: top;">足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 応募事業者数</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 足立区梅田地域学習センター</td> <td style="width: 40%;">2 事業者</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域学習センター</td> <td>4 事業者</td> </tr> </table>	施設名	所在地	ア 足立区梅田地域学習センター	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号	イ 足立区花畑地域学習センター	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区梅田地域 学習センター	みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地	イ 足立区花畑地域 学習センター	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・ エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号	ア 足立区梅田地域学習センター	2 事業者	イ 足立区花畑地域学習センター	4 事業者
施設名	所在地																			
ア 足立区梅田地域学習センター	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号																			
イ 足立区花畑地域学習センター	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号																			
施設名	事業者名	所在地																		
ア 足立区梅田地域 学習センター	みんなでつくるあだちの 未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地																		
イ 足立区花畑地域 学習センター	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・ エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																		
ア 足立区梅田地域学習センター	2 事業者																			
イ 足立区花畑地域学習センター	4 事業者																			

(5) 現在の指定管理者

以下のセンターを除き、候補者と同じ

施設名	事業者名	所在地
足立区梅田地域 学習センター	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区足立四丁目 28番10号

(6) 候補者となった理由・ポイント

地域特性を把握しており、提案内容が具体的で分かりやすく、質の高い利用者サービス及び生涯学習の振興に資するものであった。

(7) 候補者となった経過

ア 公募 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

イ 財務状況調査の結果

以下のとおり

事業者名		財務状況調査結果
みんなでつくるあだちの未来共同事業体		
代表 団体	株式会社小学館集英社 プロダクション	B「良好である。」
構成 団体	株式会社図書館流通センター	A「非常に良好である。」
	野村不動産パートナーズ 株式会社	A「非常に良好である。」
TM・アズビル共同事業体		
代表 団体	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ	B「良好である。」
構成 団体	アズビル株式会社	A「非常に良好である。」

(8) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和4年7月12日	第一次審査(書類審査)	6事業者
令和4年8月4日 5日	第二次審査(事業者プレゼン テーション、ヒアリング)	6事業者

イ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 高 井 正	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
区民	田 中 ひろ子	足立区体育協会 副会長
	木 村 恵 子	足立区文化連合会 会計
区職員	石 井 高 雄	中部地区建設課長

(9) 審査項目及び審査結果

「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(10) 労働条件審査等の結果

審査会において候補となった事業者のうち、以下の事業者に対して、社会保険労務士6名（各事業者につき2名）による労働条件審査を実施し、合格となった。

- ・ 野村不動産パートナーズ株式会社
- ・ 株式会社ティー・エム・エンタープライズ
- ・ アズビル株式会社

なお、その他の候補者については、過年度に実施した労働条件審査に合格しており、その審査結果が有効であるため、今回の審査を省略する。

(11) 候補者の従業員平均勤続年数及び平均給与

候補者名		平均勤続年数	平均給与（月額）	
みんなであつくるあだちの未来共同事業体	株式会社小学館集英社プロダクション	8年 6か月	管理職 常勤 短時間労働者	504,997円 236,843円 時給1,095円
	株式会社図書館流通センター	6年 6か月	管理職 常勤 短時間労働者	478,962円 190,109円 時給1,073円
	野村不動産パートナーズ株式会社	10年 8か月	管理職 常勤 短時間労働者	578,600円 341,495円 時給1,088円
TM・アズビル共同事業体	株式会社ティー・エム・エンタープライズ	6年 10か月	管理職 常勤 短時間労働者	381,062円 253,077円 時給1,280円
	アズビル株式会社	20年 1か月	管理職 常勤 短時間労働者	596,831円 323,711円 時給1,080円

(12) 指定管理料

施設名	指定管理料（見積金額）
ア 足立区梅田地域 学習センター	令和5年度から令和8年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 210, 227, 480円（税込） 令和9年度 （地域学習センター・体育館） 139, 111, 480円（税込） ※ 令和9年度は、梅田図書館単独で指定 管理の予定。
イ 足立区花畑地域 学習センター	令和5年度から令和9年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 160, 666, 000円（税込）

3 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

問題点
今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 1 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区立図書館の指定管理者の指定について																						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館																						
内 容	<p>1 概要</p> <p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="416 835 1425 1025"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立梅田図書館</td> <td>足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立花畑図書館</td> <td>足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間</p> <table border="1" data-bbox="416 1088 1425 1346"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立梅田図書館</td> <td>令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで (4 年間)</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立花畑図書館</td> <td>令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ アについては、令和 9 年度に梅田八丁目複合施設への移転を予定しているため、令和 8 年度までの指定期間とする。</p> <p>(3) 指定管理者候補者</p> <table border="1" data-bbox="416 1487 1425 2096"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立梅田図書館</td> <td>みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)</td> <td>千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立花畑図書館</td> <td>TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td>足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	所在地	ア 足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号	イ 足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号	施設名	所在地	ア 足立区立梅田図書館	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで (4 年間)	イ 足立区立花畑図書館	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区立梅田図書館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地	イ 足立区立花畑図書館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号
施設名	所在地																						
ア 足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号																						
イ 足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号																						
施設名	所在地																						
ア 足立区立梅田図書館	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで (4 年間)																						
イ 足立区立花畑図書館	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)																						
施設名	事業者名	所在地																					
ア 足立区立梅田図書館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町 二丁目 3 0 番地																					
イ 足立区立花畑図書館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																					

(4) 応募事業者数

- ア 足立区立梅田図書館 2事業者
イ 足立区立花畑図書館 4事業者

(5) 現在の指定管理者

以下の図書館を除き、候補者と同じ

施設名	事業者名	所在地
足立区立梅田図書館	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区足立四丁目 28番10号

(6) 候補者となった理由・ポイント

地域特性を把握しており、提案内容が具体的で分かりやすく、質の高い利用者サービス及び生涯学習の振興に資するものであった。

(7) 候補者となった経過

ア 公募 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

イ 財務状況調査の結果

以下のとおり

事業者名		財務状況調査結果
みんなでつくるあだちの未来共同事業体		
代表 団体	株式会社小学館集英社 プロダクション	B「良好である。」
構成 団体	株式会社図書館流通センター	A「非常に良好である。」
	野村不動産パートナーズ 株式会社	A「非常に良好である。」
TM・アズビル共同事業体		
代表 団体	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ	B「良好である。」
構成 団体	アズビル株式会社	A「非常に良好である。」

(8) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和4年7月12日	第一次審査(書類審査)	6事業者
令和4年8月4日 5日	第二次審査(事業者プレゼン テーション、ヒアリング)	6事業者

イ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 高 井 正	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
区民	田 中 ひろ子	足立区体育協会 副会長
	木 村 恵 子	足立区文化連合会 会計
区職員	石 井 高 雄	中部地区建設課長

(9) 審査項目及び審査結果

「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(10) 労働条件審査等の結果

審査会において候補となった事業者のうち、以下の事業者に対して、社会保険労務士6名（各事業者につき2名）による労働条件審査を実施し、合格となった。

- ・ 野村不動産パートナーズ株式会社
- ・ 株式会社ティー・エム・エンタープライズ
- ・ アズビル株式会社

なお、その他の候補者については、過年度に実施した労働条件審査に合格しており、その審査結果が有効であるため、今回の審査を省略する。

(11) 候補者の従業員平均勤続年数及び平均給与

候補者名		平均勤続年数	平均給与（月額）	
みんなであつくるあだちの未来共同事業体	株式会社小学館集英社プロダクション	8年 6か月	管理職 常 勤 短時間労働者	504,997円 236,843円 時給1,095円
	株式会社図書館流通センター	6年 6か月	管理職 常 勤 短時間労働者	478,962円 190,109円 時給1,073円
	野村不動産パートナーズ株式会社	10年 8か月	管理職 常 勤 短時間労働者	578,600円 341,495円 時給1,088円
TM共同事業体	株式会社ティー・エム・エンタープライズ	6年 10か月	管理職 常 勤 短時間労働者	381,062円 253,077円 時給1,280円
	アズビル株式会社	20年 1か月	管理職 常 勤 短時間労働者	596,831円 323,711円 時給1,080円

	<p>(12) 指定管理料</p> <table border="1" data-bbox="418 232 1423 676"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 232 758 286">施設名</th> <th data-bbox="758 232 1423 286">指定管理料（見積金額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 286 758 528"> ア 足立区立梅田 図書館 </td> <td data-bbox="758 286 1423 528"> 令和5年度から令和8年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 210, 227, 480円（税込） ※ 令和9年度は、梅田図書館単独で指定 管理の予定。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="418 528 758 676"> イ 足立区立花畑 図書館 </td> <td data-bbox="758 528 1423 676"> 令和5年度から令和9年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 160, 666, 000円（税込） </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 添付資料（別添資料1） 区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について</p>	施設名	指定管理料（見積金額）	ア 足立区立梅田 図書館	令和5年度から令和8年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 210, 227, 480円（税込） ※ 令和9年度は、梅田図書館単独で指定 管理の予定。	イ 足立区立花畑 図書館	令和5年度から令和9年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 160, 666, 000円（税込）
施設名	指定管理料（見積金額）						
ア 足立区立梅田 図書館	令和5年度から令和8年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 210, 227, 480円（税込） ※ 令和9年度は、梅田図書館単独で指定 管理の予定。						
イ 足立区立花畑 図書館	令和5年度から令和9年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 160, 666, 000円（税込）						
今後の方針	本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。						

第 1 1 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区地域体育館の指定管理者の指定について																				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																				
内 容	<p>1 概要 足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区梅田地域体育館</td> <td>足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域体育館</td> <td>足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>(3) 指定管理者候補者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">事業者名</th> <th style="width: 30%;">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区梅田地域体育館</td> <td>みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社プロダクション (代表者 都築 伸一郎)</td> <td>千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域体育館</td> <td>TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td>足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 応募事業者数</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 足立区梅田体育館</td> <td style="width: 40%;">2 事業者</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑体育館</td> <td>4 事業者</td> </tr> </table>		施設名	所在地	ア 足立区梅田地域体育館	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号	イ 足立区花畑地域体育館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区梅田地域体育館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地	イ 足立区花畑地域体育館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号	ア 足立区梅田体育館	2 事業者	イ 足立区花畑体育館	4 事業者
施設名	所在地																				
ア 足立区梅田地域体育館	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号																				
イ 足立区花畑地域体育館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号																				
施設名	事業者名	所在地																			
ア 足立区梅田地域体育館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社プロダクション (代表者 都築 伸一郎)	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地																			
イ 足立区花畑地域体育館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																			
ア 足立区梅田体育館	2 事業者																				
イ 足立区花畑体育館	4 事業者																				

- (5) 現在の指定管理者
以下の体育館を除き、候補者と同じ

施設名	事業者名	所在地
足立区梅田地域 体育館	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤 治光)	足立区足立四丁目 28番10号

- (6) 候補者となった理由・ポイント
地域特性を把握しており、提案内容が具体的で分かりやすく、質の高い利用者サービス及び生涯学習の振興に資するものであった。

- (7) 候補者となった経過

ア 公募 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

イ 財務状況調査の結果

以下のとおり

事業者名		財務状況調査結果
みんなでつくるあだちの未来共同事業体		
代表 団体	株式会社小学館集英社 プロダクション	B「良好である。」
構成 団体	株式会社図書館流通センター	A「非常に良好である。」
	野村不動産パートナーズ 株式会社	A「非常に良好である。」
TM・アズビル共同事業体		
代表 団体	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ	B「良好である。」
構成 団体	アズビル株式会社	A「非常に良好である。」

- (8) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内 容	審査事業者数
令和4年7月12日	第一次審査（書類審査）	6事業者
令和4年8月 4日 5日	第二次審査（事業者プレゼン テーション、ヒアリング）	6事業者

イ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 高 井 正	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
区民	田 中 ひろ子	足立区体育協会 副会長
	木 村 恵 子	足立区文化連合会 会計
区職員	石 井 高 雄	中部地区建設課長

(9) 審査項目及び審査結果

「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(10) 労働条件審査等の結果

審査会において候補となった事業者のうち、以下の事業者に対して、社会保険労務士6名（各事業者につき2名）による労働条件審査を実施し、合格となった。

- ・ 野村不動産パートナーズ株式会社
- ・ 株式会社ティー・エム・エンタープライズ
- ・ アズビル株式会社

なお、その他の候補者については、過年度に実施した労働条件審査に合格しており、その審査結果が有効であるため、今回の審査を省略する。

(11) 候補者の従業員平均勤続年数及び平均給与

候補者名		平均勤続年数	平均給与（月額）	
みんなであつくるあだちの未来共同事業体	株式会社小学館集英社プロダクション	8年 6か月	管理職 常勤 短時間労働者	504,997円 236,843円 時給1,095円
	株式会社図書館流通センター	6年 6か月	管理職 常勤 短時間労働者	478,962円 190,109円 時給1,073円
	野村不動産パートナーズ株式会社	10年 8か月	管理職 常勤 短時間労働者	578,600円 341,495円 時給1,088円
TM・アズビル共同事業体	株式会社ティー・エム・エンタープライズ	6年 10か月	管理職 常勤 短時間労働者	381,062円 253,077円 時給1,280円
	アズビル株式会社	20年 1か月	管理職 常勤 短時間労働者	596,831円 323,711円 時給1,080円

(12) 指定管理料

施設名	指定管理料（見積金額）
ア 足立区梅田地域 体育館	令和5年度から令和8年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 210, 227, 480円（税込） 令和9年度 （地域学習センター・体育館） 139, 111, 480円（税込） ※ 令和9年度は、梅田図書館単独で指定 管理の予定。
イ 足立区花畑地域 体育館	令和5年度から令和9年度の各年度 （地域学習センター・図書館・体育館） 160, 666, 000円（税込）

3 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 1 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区東綾瀬公園温水プールの指定管理者の指定について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																		
内 容	<p>1 概要 足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="418 846 1425 972"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 846 952 904">施設名</th> <th data-bbox="952 846 1425 904">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 904 952 972">足立区東綾瀬公園温水プール</td> <td data-bbox="952 904 1425 972">足立区東綾瀬三丁目 4 番 1 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>(3) 指定管理者候補者</p> <table border="1" data-bbox="418 1131 1425 1435"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 1131 745 1189">施設名</th> <th data-bbox="745 1131 1152 1189">事業者名</th> <th data-bbox="1152 1131 1425 1189">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 1189 745 1435">足立区東綾瀬公園温水プール</td> <td data-bbox="745 1189 1152 1435">TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)</td> <td data-bbox="1152 1189 1425 1435">足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 応募事業者数 6 事業者</p> <p>(5) 現在の指定管理者</p> <table border="1" data-bbox="418 1594 1425 1986"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 1594 745 1653">施設名</th> <th data-bbox="745 1594 1152 1653">事業者名</th> <th data-bbox="1152 1594 1425 1653">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 1653 745 1986">足立区東綾瀬公園温水プール</td> <td data-bbox="745 1653 1152 1986">野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体 【代表団体】 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 (代表者 小林 利彦)</td> <td data-bbox="1152 1653 1425 1986">中野区 本町一丁目 3 2 番 2 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 候補者となった理由・ポイント 地域特性を把握しており、提案内容が具体的で分かりやすく、質の高い利用者サービス及びスポーツの振興に資するものであった。</p>			施設名	所在地	足立区東綾瀬公園温水プール	足立区東綾瀬三丁目 4 番 1 号	施設名	事業者名	所在地	足立区東綾瀬公園温水プール	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号	施設名	事業者名	所在地	足立区東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体 【代表団体】 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 (代表者 小林 利彦)	中野区 本町一丁目 3 2 番 2 号
施設名	所在地																		
足立区東綾瀬公園温水プール	足立区東綾瀬三丁目 4 番 1 号																		
施設名	事業者名	所在地																	
足立区東綾瀬公園温水プール	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (代表者 川名 康仁)	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																	
施設名	事業者名	所在地																	
足立区東綾瀬公園温水プール	野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体 【代表団体】 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 (代表者 小林 利彦)	中野区 本町一丁目 3 2 番 2 号																	

(7) 候補者となった経過

ア 公募 令和4年4月1日から令和4年5月31日まで

イ 財務状況調査の結果

以下のとおり

事業者名		財務状況調査結果
TM・アズビル共同事業体		
代表 団体	株式会社ティー・エム・ エンタープライズ	B「良好である。」
構成 団体	アズビル株式会社	A「非常に良好である。」

(8) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内 容	審査事業者数
令和4年7月12日	第一次審査（書類審査）	6事業者
令和4年8月 4日 5日	第二次審査（事業者プレゼン テーション、ヒアリング）	5事業者

イ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 高 井 正	立教大学 学校・社会教育講座 特任准教授
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
区民	田 中 ひろ子	足立区体育協会 副会長
	木 村 恵 子	足立区文化連合会 会計
区職員	石 井 高 雄	中部地区建設課長

(9) 審査項目及び審査結果

「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(10) 労働条件審査等の結果

審査会において候補となった事業者のうち、以下の事業者に対して、社会保険労務士4名（各事業者につき2名）による労働条件審査を実施し、合格となった。

- ・ 株式会社ティー・エム・エンタープライズ
- ・ アズビル株式会社

(11) 候補者の従業員平均勤続年数及び平均給与

候補者名		平均勤続年数	平均給与（月額）	
T M ・ ア ズ ビ ル 共 同 事 業 体	株式会社ティー・ エム・エンタープ ライズ	6年 10か月	管理職	381,062円
			常勤	253,077円
			短時間労働者	時給1,280円
	アズビル株式会社	20年 1か月	管理職	596,831円
			常勤	323,711円
			短時間労働者	時給1,080円

(12) 指定管理料

施設名	指定管理料（見積金額）
足立区東綾瀬公園 温水プール	令和5年度から令和9年度の各年度 93,357,000円（税込）

3 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

今後の方針

本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 1 7 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区立学童保育室の指定管理者の指定について																							
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																							
内 容	<p>1 概要 足立区立学童保育室指定管理者選定審査会の選定審査の結果、以下の者を指定管理者候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>2 選定内容</p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="435 871 1461 1355"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>施設所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立亀田学童保育室</td> <td>足立区西新井栄町一丁目 1 番 1 号 (亀田小学校内)</td> </tr> <tr> <td>足立区立鹿浜未来学童保育室</td> <td>足立区鹿浜五丁目 1 8 番 1 号 (鹿浜未来小学校内)</td> </tr> <tr> <td>足立区立新田学園学童保育室</td> <td>足立区新田三丁目 3 4 番 2 号 (新田学園第一校舎内)</td> </tr> <tr> <td>足立区立新田学園第二学童 保育室</td> <td>足立区新田三丁目 3 0 番 1 6 号 (新田学園第二校舎内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新田学園学童保育室及び新田学園第二学童保育室は、同一事業者による一括公募</p> <p>(2) 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)</p> <p>(3) 指定管理者の候補者</p> <table border="1" data-bbox="435 1644 1461 2148"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>法人所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀田学童保育室</td> <td>株式会社プライムツーワン (代表取締役 佐藤 範夫)</td> <td>札幌市豊平区月寒東五 条十丁目 3 番 3 号</td> </tr> <tr> <td>鹿浜未来学童 保育室</td> <td>株式会社セリオ (代表取締役 若瀨 久)</td> <td>大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階</td> </tr> <tr> <td>新田学園学童 保育室 新田学園第二 学童保育室</td> <td>特定非営利活動法人※ ワーカーズコープ (代表理事 田嶋 羊子) ※ 令和 5 年 4 月 1 日より労働者 協同組合へ組織変更</td> <td>豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号 池袋 I S P タマビル</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	施設所在地	足立区立亀田学童保育室	足立区西新井栄町一丁目 1 番 1 号 (亀田小学校内)	足立区立鹿浜未来学童保育室	足立区鹿浜五丁目 1 8 番 1 号 (鹿浜未来小学校内)	足立区立新田学園学童保育室	足立区新田三丁目 3 4 番 2 号 (新田学園第一校舎内)	足立区立新田学園第二学童 保育室	足立区新田三丁目 3 0 番 1 6 号 (新田学園第二校舎内)	施設名	事業者名	法人所在地	亀田学童保育室	株式会社プライムツーワン (代表取締役 佐藤 範夫)	札幌市豊平区月寒東五 条十丁目 3 番 3 号	鹿浜未来学童 保育室	株式会社セリオ (代表取締役 若瀨 久)	大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階	新田学園学童 保育室 新田学園第二 学童保育室	特定非営利活動法人※ ワーカーズコープ (代表理事 田嶋 羊子) ※ 令和 5 年 4 月 1 日より労働者 協同組合へ組織変更	豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号 池袋 I S P タマビル
名 称	施設所在地																							
足立区立亀田学童保育室	足立区西新井栄町一丁目 1 番 1 号 (亀田小学校内)																							
足立区立鹿浜未来学童保育室	足立区鹿浜五丁目 1 8 番 1 号 (鹿浜未来小学校内)																							
足立区立新田学園学童保育室	足立区新田三丁目 3 4 番 2 号 (新田学園第一校舎内)																							
足立区立新田学園第二学童 保育室	足立区新田三丁目 3 0 番 1 6 号 (新田学園第二校舎内)																							
施設名	事業者名	法人所在地																						
亀田学童保育室	株式会社プライムツーワン (代表取締役 佐藤 範夫)	札幌市豊平区月寒東五 条十丁目 3 番 3 号																						
鹿浜未来学童 保育室	株式会社セリオ (代表取締役 若瀨 久)	大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階																						
新田学園学童 保育室 新田学園第二 学童保育室	特定非営利活動法人※ ワーカーズコープ (代表理事 田嶋 羊子) ※ 令和 5 年 4 月 1 日より労働者 協同組合へ組織変更	豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号 池袋 I S P タマビル																						

(4) 応募事業者数

施設名	応募事業者数
亀田学童保育室	1 事業者
鹿浜未来学童保育室	3 事業者
新田学園学童保育室	2 事業者
新田学園第二学童保育室	(一括公募)

(5) 現在の指定管理者

亀田学童保育室、新田学園学童保育室・新田学園第二学童保育室は候補者と同じ。鹿浜未来学童保育室は新規開設。

(6) 候補者となった理由・ポイント

ア 株式会社プライムツーワン（亀田学童保育室）

過去の運営実績が評価されたほか、「施設の維持・サービス体制のための適切な職員体制」「地域と良好な関係を作るための工夫や体制」において高い評価を得た。

イ 株式会社セリオ（鹿浜未来学童保育室）

他事業者と比べて全体的に評価されたほか、特に個人情報の管理や利用者に対しての利用目的の周知など「個人情報の取扱い」において高い評価を得た。

ウ 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

（新田学園学童保育室・新田学園第二学童保育室）

過去の運営実績が評価されたほか、「防犯体制」「地域と良好な関係を作るための工夫や体制」「災害発生時や緊急時の対応」において高い評価を得た。

(7) 候補者となった経過

ア 公募 令和4年7月2日～令和4年8月2日

イ 財務状況調査の結果

施設名	事業者名	結果
亀田学童保育室	株式会社 プライムツーワン	B「良好である」
鹿浜未来学童保育室	株式会社セリオ	B「良好である」
新田学園学童保育室	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	A「非常に良好である」
新田学園第二学童保育室		

ウ 選定審査会

(ア) 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和4年 8月29日	第一次選考 (書類選考)	亀田学童保育室 1事業者 鹿浜未来学童保育室 3事業者 新田学園学童保育室・ 新田学園第二学童保育室 ※ 2事業者(一括公募)
第2回	令和4年 9月16日	第二次選考 (プレゼンテ ーション)	亀田学童保育室 1事業者 鹿浜未来学童保育室 3事業者 新田学園学童保育室・ 新田学園第二学童保育室 ※ 1事業者(一括公募)

※ 新田学園学童保育室・新田学園第二学童保育室(一括公募)の第一次選考で1事業者が不合格となった。

(イ) 委員構成(計6名)

種 別	氏 名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 旦 直 子	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科 准教授
	【副委員長】 山 崎 浩 之	東京税理士会西新井支部 山崎浩之税理士事務所
区民	野 辺 陽 子	足立区民生・児童委員協議会 会長職務代理
	大久保 孝 雄	足立区立小学校PTA連合会 足立区立加平小学校PTA会長
区職員	依 田 保	地域のちから推進部長
	飯 塚 尚 美	学校運営部学務課長

(ウ) 審査項目及び審査結果

亀田学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表(別紙4-1、4-2)、鹿浜未来学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表(別紙5-1、5-2)、新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表(別紙6-1、6-2)のとおり。

エ 労働条件審査等

学童保育室は公契約条例対象外の施設のため、鹿浜未来学童保育室の指定管理者候補者となった事業者には自己確認チェックシートの提出を求め、労働関係諸法令が遵守されていることを確認した。

その他の学童保育室の指定管理者候補者となった事業者については、今年度に行った指定管理者等評価委員会の労働条件審査において合格となった審査結果を有効とし、今回の確認を省略する。

(8) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与並びに見積額

ア 亀田学童保育室

株式会社プライムツーワン	
平均勤続年数	6.1年
平均給与（月額）	管理職 270,750円
	常勤 216,000円
	非常勤 時給1,170円
	短時間労働者 時給1,220円
指定管理料 （見積り金額）	令和5年度から令和9年度までの各年度 49,970,000円（非課税）

イ 鹿浜未来学童保育室

株式会社セリオ	
平均勤続年数	3.0年
平均給与（月額）	管理職 409,810円
	常勤 241,720円
	短時間労働者 時給1,089円
指定管理料 （見積り金額）	令和5年度から令和9年度までの各年度 30,028,240円（非課税）

ウ 新田学園学童保育室・新田学園第二学童保育室

特定非営利活動法人ワーカーズユープ	
平均勤続年数	5.0年
平均給与（月額）	管理職 302,658円
	常勤 240,959円
	短時間労働者 時給1,088円
新田学園学童保育室 指定管理料 （見積り金額）	令和5年度から令和9年度までの各年度 17,163,380円（非課税）
新田学園第二学童保育 室指定管理料 （見積り金額）	令和5年度から令和9年度までの各年度 46,783,020円（非課税）

	<p>3 添付資料</p> <p>別紙4-1 亀田学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第一次選考)</p> <p>4-2 亀田学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第二次選考)</p> <p>4-3 亀田学童保育室指定管理者候補者の概要</p> <p>4-4 亀田学童保育室 事業計画書概要</p> <p>4-5 亀田学童保育室の管理に係る収支計画書概要</p> <p>別紙5-1 鹿浜未来学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第一次選考)</p> <p>5-2 鹿浜未来学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第二次選考)</p> <p>5-3 鹿浜未来学童保育室指定管理者候補者の概要</p> <p>5-4 鹿浜未来学童保育室 事業計画書概要</p> <p>5-5 鹿浜未来学童保育室の管理に係る収支計画書概要</p> <p>別紙6-1 新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第一次選考)</p> <p>6-2 新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表 (第二次選考)</p> <p>6-3 新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者候補者の概要</p> <p>6-4 新田学園・新田学園第二学童保育室 事業計画書概要</p> <p>6-5 新田学園・新田学園第二学童保育室の管理に係る収支計画書概要</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 本議案が議決を得られた際には、区と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。</p> <p>2 新規開室となる学童保育室については、混乱が生じないように適切な引き継ぎを実施していく。</p>

選考区分		第一次選考（書面審査 令和4年8月29日開催）														
評価項目	共通項目						施設目的に関する項目				区内事業者への割合加 点 （総得点の25%）	ワークライフ バランス推進企業への割合 加 点 （総得点の2%）	第一次合計	第一次結果		
	組織の安定性 （事業者の能力）			運営の安定性 （人材や経費）			事業計画の内容 （提案書）		児童の健 全育成に 関すること	児童の安 全に関す ること						学童保育 室の衛生 管理等に 関すること
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営を確保し、人材育成を行っているか。	資金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設としての目的に合致した計画・方針となっているか。	学童保育事業について高い見識をもち、児童の育成の方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。	設備の衛生管理方法について適正に定められているか。						
配点	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	30	12	<満点> 642	得点率	合否
小計	180			120			120		60	60	60					
株式会社プライムツワン	40	44	42	48	46	44	48	48	48	48	48	0	0	456	71.0%	合
小計	126			94			92		48	48	48					

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社プライムツワンが、第2次選考の対象となった。

亀田学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社プライムツーワン (代表取締役 佐藤 範夫)
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区月寒東五条十丁目3番3号
設立年月日	平成8年10月21日
現在の資本金	4,000万円
役員名簿	代表取締役 佐藤 範夫 取締役 佐藤 小百合 常務取締役 橋脇 敬子 監査役 宮村 素子
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所の経営 2 飲食店の営業 3 介護業務 4 有料職業紹介事業 5 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 6 労働者派遣事業法に基づく特定労働者派遣事業
区内における指定管理の実績 (学童保育室)	亀田学童保育室、新田西学童保育室
他自治体における指定管理の実績 (学童保育室)	森っ子学童保育クラブ、さわら学童保育クラブ (北海道茅部郡)

1 理念及び保育方針

子育て支援を通じて社会に貢献し、子どもの生命を守り成長を育むために良質の保育を提供する。

子どもたち一人ひとりが主体的に生活でき、自分の気持ちを自分で伝えられるよう促していくことを通じて、子どもたちが友達と関わり、遊びの中から思いやりの心や心身を育てられるように支援する。

2 施設の管理運営体制

- (1) 仕様書に定められた職員配置基準を厳守し、各時間帯における職員体制を設定し、運営にあたる。
- (2) 小さな出来事でもヒヤリハット事例として検証を行い、職員間で情報共有を行う。
- (3) 定期的な換気、保育室内の清掃・消毒、衛生用品の活用を徹底する。
- (4) 設備の定期点検、危険な箇所の確認、児童の怪我防止を徹底する。
- (5) 本部からの指揮命令系統を組織化し、密に連携する。

3 危機管理体制

- (1) 30分ルールを徹底し、事故等が発生した際は迷わず報告する。マニュアルや手順等について、職員間の定期的な情報共有を図る。
- (2) ツールを活用し、職員間の日常の業務連絡をスムーズに行う。
- (3) 防犯・防災に関する訓練を定期的に行うとともに、災害・不審者情報を職員及び保護者に周知徹底する。
- (4) アレルギー時の対応表を作成するとともに、マニュアルを整備する。

4 個人情報の取扱い

- (1) 鍵のかかる書庫を設置し、保管方法を工夫する。
- (2) 個人情報については、原則外部に持ち出さない。
- (3) 利用者に対して、説明会等で個人情報の利用目的を伝え、利用目的以外では使用しないことを周知する。

5 育成支援

- (1) 登室した際の視診は怠らず、児童の心身の安定も含めて観察する。
- (2) 様々な遊びや経験を通して社会性を身につけ、自立する力がつくように支援する。
- (3) 配慮を必要とする児童については、個別の計画に沿った支援を実施し、専門家による巡回相談が受けられる環境を整備する。
- (4) おやつについては、季節の食材や行事食を大切にし、献立を作成する。

6 事業運営

- (1) 職員間の情報共有の場を定期的に設け、振り返りを行う。
- (2) 連絡帳を活用し、保護者との情報連絡を行う。
- (3) 小学校や地域との連携を図るための合同行事を実施する。
- (4) 利用者からの意見や要望を集め、今後の学童保育室の運営に活かしていく。
- (5) キャリアに応じた職員の研修を実施する。

亀田学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		49,970	49,970	49,970	49,970	49,970
項目	管理委託料	49,970	49,970	49,970	49,970	49,970
支出合計(B)		49,298	49,298	49,298	49,298	49,298
項目	人件費					
	人件費	41,155	41,155	41,155	41,155	41,155
	事業費					
	間食費	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960
	教材費	1,228	1,228	1,228	1,228	1,228
	感染対策費	150	150	150	150	150
	管理事務費					
	出張交通費	54	54	54	54	54
	事務費	570	570	570	570	570
	本部経費	1,953	1,953	1,953	1,953	1,953
	施設維持費	228	228	228	228	228
収支(A)-(B)		672	672	672	672	672

(各室入室55人・55人・55人 計3室の場合)

選考区分		第一次選考（書面審査 令和4年8月29日開催）															
評価項目	配点	共通項目					施設目的に関する項目					区内事業者への割合加 点 (総得点の25%)	ワークライフ バランス推進企業への割合 加 点 (総得点の2%)	第一次合計	第一次結果		
		組織の安定性 (事業者の能力)		運営の安定性 (人材や経費)		事業計画の内容 (提案書)		児童の健 全育成に 関すること	児童の安 全に関す ること	学童保育 室の衛生 管理等に 関すること	得点率				合否		
		事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害を与えた場合、賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営をできるだけの人材を確保し、人材育成を行っているか。	資金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設の目的に合致した計画・方針となつているか。	学童保育事業について高い見識を持ち、児童の育成の方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。						設備の衛生管理方法について適正に定められているか。	
	小計	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	30	12	<満点> 642	得点率	合否
株式会社セリオ	小計	38	44	50	48	44	54	56	56	56	58	58	0	11	515	80.2%	合
A	小計	42	48	46	38	42	42	44	42	46	44	44	0	8	442	68.8%	合
B	小計	26	26	28	44	42	48	54	52	50	52	52	0	8	430	67.0%	合

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社セリオ、A及びBが、第2次選考の対象となった。

鹿浜未来学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社セリオ (代表取締役 若瀨 久)
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階
設立年月日	平成17年6月24日
現在の資本金	1,000万円
役員名簿	代表取締役 若瀨 久 取締役 中村 明裕 取締役 海老 雅和 監査役 藤原 齋光
事業概要	1 学童保育事業、保育園の経営 2 幼稚園及び幼保一体施設の経営 3 一般労働者及び特定労働者派遣事業 他
区内における指定管理の実績(学童保育室)	なし
他自治体における指定管理の実績(学童保育室)	大宮児童館(豊明市)、灘児童館(神戸市)

鹿浜未来学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

現代の子ども達にとって大切な「自己肯定感」「思いやりの心」を養っていくために、遊び・体験、職員や友達との関わり、地域との関わりを通じ、子ども達が自分自身を愛し、周りの人を大切にしながら、コミュニケーション力や社会性を育成していく。

2 施設の管理運営体制

- (1) 安定的に事業を実施していくために、基礎となる職員配置を遵守し運営を行う。
- (2) 児童の安全確保のために、日々の安全管理を徹底し直接子どもに働きかける安全指導を計画的に実施する。
- (3) 学童保育室の状態を把握し、危険箇所と衛生面の確認を日常的に行う。
- (4) 本部機能を最大限活用し、各関係先と連携し事業を実施する。

3 危機管理体制

- (1) 子ども達の安全・安心を念頭に、自主性を尊重しながら支援し、緊急時対応を含め施設を一体的に管理する。
- (2) 入退室管理システムを導入し、安心へとつながるツールとして活用を検討する。
- (3) 30分ルールの周知を徹底し、迅速で適切な対応をとれる体制を構築する。
- (4) 防犯・防災のマニュアルを整備し、マニュアルに沿った教育を実施する。
- (5) アレルギー対応についてもマニュアルに沿って具体策を講じ、対応にあたる。

4 個人情報の取扱い

- (1) 関係各法令を遵守したうえで、厳正に管理する。
- (2) プライバシーマーク及びプライバシーポリシーに沿って個人情報管理を運用する。
- (3) 個人情報保護について、支援員に周知徹底し、当法人管理部と連携しながら、情報漏えいのないような管理を実施する。

5 育成支援

- (1) 施設運営のための各種マニュアルを整備し、職員が共通意識を持って業務に取り組むとともに、様々な状況での統一した対応を行う。
- (2) 独自の研修・教育プログラムを実施し、各職員の知識・技能の向上を図る。
- (3) 施設や事業を跨いだ事例共有や施設の抱える課題の相談を行うことで、法人全体の知識やスキルの底上げを図る。
- (4) おやつについては、食育の観点から工夫して提供するとともに、自主性を育む取組みを実施する。

6 事業運営

- (1) 定期的な情報共有を行い、より効率的な運営を進める。
- (2) 学童保育室の情報を適切に共有し、保護者の意見を広く聞き、活かす運営を行う。
- (3) 地域の行事に参加するなど、地域住民・近隣住民との関係づくりに努める。
- (4) サービスを公平かつ公正に提供し、子どもの安全管理を最重視した運営を進める。

鹿浜未来学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		30,028	30,028	30,028	30,028	30,028
項目	管理委託料	30,028	30,028	30,028	30,028	30,028
支出合計(B)		29,936	29,936	29,936	29,936	29,936
項目	人件費					
	人件費	24,456	24,456	24,456	24,456	24,456
	事業費					
	間食費	1,704	1,704	1,704	1,704	1,704
	教材費	528	528	528	528	528
	感染対策費	100	100	100	100	100
	管理事務費					
	出張交通費	36	36	36	36	36
	事務費	610	610	610	610	610
	本部経費	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
	施設維持費	152	152	152	152	152
	収支(A)-(B)		92	92	92	92

(各室入室38人・33人 計2室の場合)

別紙6-1 新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第一次選考）

別紙6-1

選考区分		第一次選考（書面審査 令和4年8月29日開催）															
評価項目	配点	共通項目						施設目的に関する項目			区内事業者への割合加 点 (総得点の25%)	ワークライフ バランス推進企業への割合 加 点 (総得点の2%)	第一次合計	第一次結果			
		組織の安定性 (事業者の能力)			運営の安定性 (人材や経費)			事業計画の内容 (提案書)		児童の健 全育成に 関すること				児童の安 全に関す ること	学童保育 室の衛生 管理等に 関すること	得点率	合否
		事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営をできるだけの人材を確保し、人材育成を行っているか。	資金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設としての目的に合致した計画・方針となっているか。	学童保育事業について高い見識を持ち、児童の育成に高い見識を定めてられているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。				設備の衛生管理方法について適正に定められているか。			
		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	30	12	<満点> 642	得点率	合否	
	小計	180			120			120		60	60	60					
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ		54	54	52	56	52	60	54	56	56	56	17	0	567	88.3%	合	
	小計	160			108			114		56	56	56					
A		42	48	46	32	36	34	34	36	34	32	0	0	374	58.3%	否	
	小計	136			68			68		36	34	32					

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした特定非営利活動法人ワーカーズコープが、第2次選考の対象となった。
得点率が6割に満たなかったAは、第2次選考の対象外となった。

新田学園・新田学園第二学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ (代表理事 田嶋 羊子)
主たる事務所の所在地	豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号 池袋 I S P タマビル
設立年月日	平成 1 3 年 9 月 1 3 日
現在の資本金	—
役員名簿	代表理事 田嶋羊子 理事 稲葉健太、大場寛、尾添良師、 川原隆哲、小林勲、坂林哲雄、 成田誠、幡野雄大、馬場幹夫、 平本哲男、藤田徹、古村伸宏、 横山哲平 監事 乾川日出夫、小林文恵、小椋真一
事業概要	1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 2 まちづくりの推進を図る活動 3 子どもの健全教育を図る活動 他
区内における指定管理の実績 (学童保育室)	新田学園学童保育室、新田学園第二学童保育室、 中島根学童保育室、さかえっこ学童保育室
他自治体における指定管理の実績 (学童保育室)	上柚木小学童保育所 (八王子市)、印西牧の原学童クラブ (印西市) 他

新田学園・新田学園第二学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

誰一人も排除せず互いに支えあう働き方「協同労働」を通じて、「共に生き、共に働く社会の創造」の理念のもと、一人ひとりの子どもの違いや個性を尊重し、子どもの持つ育つ力を信じ育て、子どもの命を育む自然、人、文化など豊かな社会関係をつくり出す。

2 施設の管理運営体制

- (1) 放課後児童支援員の有資格者を適正に配置し、安定した体制を築く。
- (2) 誰もが安心して学童保育室に通えるよう、衛生管理を徹底する。
- (3) 事故や怪我に留意し、安心・安全に過ごせるよう環境整備を行う。

3 危機管理体制

- (1) 30分ルールを徹底するとともに、現場の研修や会議において30分ルールの意義や報告の際に全体の流れについて情報共有を行う。
- (2) 事故発生時や災害時を想定して、防犯・防災に関する訓練等を実施する。さらに内容の集約及び検証を行い、保護者や関係機関との共有を図る。
- (3) アレルギー児童状況票を作成し、緊急時における専門医療機関を把握する。

4 個人情報の取扱い

- (1) 法人の情報セキュリティ管理規定に則り、担当者を選定し、適切に管理する。
- (2) 利用者に対して、説明会等で個人情報の利用目的について説明する。
- (3) 情報セキュリティに関する相談窓口を設置するとともに、研修を実施する。

5 育成支援

- (1) 一日のカリキュラムを作成し、「遊び」を中心とした基本的な生活習慣を支援する。
- (2) 行事に、遊びの中から出た子どもの意見を取り入れ、子どもが主体的、自主的に楽しめるように工夫する。
- (3) 配慮を必要とする児童に対しては、その特性をよく理解し、一人ひとりのペースに応じた環境整備を行う。
- (4) おやつについては、食育や栄養バランス等を考慮したメニューの提供を心がける。

6 事業運営

- (1) 普段から意思疎通を図り、子どもへの関わり方を検討する。また、子どもや保護者の変化から見直しを繰り返し、一人ひとりに寄り添った支援を行う。
- (2) 多様に変化する社会状況の中で、あらゆる機会に保護者との信頼づくり、連携を深めていく。
- (3) 保護者だけでなく、学校や地域とも連携し、地域全体で子どもたちを育てていく。
- (4) 利用者からの意見、要望、苦情に対して誠意を持って迅速に対応する。また、日頃からのコミュニケーションの中から聞き取った意見を施設運営に活かしていく。

新田学園学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		17,163	17,163	17,163	17,163	17,163
項目	管理委託料	17,163	17,163	17,163	17,163	17,163
支出合計(B)		17,163	17,163	17,163	17,163	17,163
項目	人件費					
	人件費	13,824	13,824	13,824	13,824	13,824
	事業費					
	間食費	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	教材費	409	409	409	409	409
	感染対策費	50	50	50	50	50
	管理事務費					
	出張交通費	31	31	31	31	31
	事務費	321	321	321	321	321
	本部経費	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132
	施設維持費	76	76	76	76	76
収支(A)-(B)		0	0	0	0	0

(入室55人の場合)

新田学園第二学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		46,783	46,783	46,783	46,783	46,783
項目	管理委託料	46,783	46,783	46,783	46,783	46,783
支出合計(B)		46,783	46,783	46,783	46,783	46,783
項目	人件費					
	人件費	38,966	38,966	38,966	38,966	38,966
	事業費					
	間食費	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
	教材費	974	974	974	974	974
	感染対策費	150	150	150	150	150
	管理事務費					
	出張交通費	95	95	95	95	95
	事務費	963	963	963	963	963
	本部経費	2,263	2,263	2,263	2,263	2,263
	施設維持費	228	228	228	228	228
	収支(A)-(B)		0	0	0	0

(各室入室55人・38人・38人 計3室の場合)